

四半期報告書

(第32期第2四半期)

自 平成25年1月1日

至 平成25年3月31日

株式会社システムソフト

福岡県福岡市中央区天神一丁目12番1号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 2

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 3
- 2 経営上の重要な契約等 3
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 6
- (2) 新株予約権等の状況 7
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 11
- (4) ライツプランの内容 11
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 11
- (6) 大株主の状況 11
- (7) 議決権の状況 12

- 2 役員の状況 13

第4 経理の状況 14

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 15
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 17
 - 四半期連結損益計算書 17
 - 四半期連結包括利益計算書 18
- (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 19

- 2 その他 23

第二部 提出会社の保証会社等の情報 24

[四半期レビュー報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成25年5月2日
【四半期会計期間】	第32期第2四半期（自平成25年1月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	株式会社システムソフト
【英訳名】	SystemSoft Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉尾春樹
【本店の所在の場所】	福岡県福岡市中央区天神一丁目12番1号
【電話番号】	092(732)1515（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 緒方友一
【最寄りの連絡場所】	福岡県福岡市中央区天神一丁目12番1号
【電話番号】	092(732)1515（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 緒方友一
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期 第2四半期 累計期間	第32期 第2四半期 連結累計期間	第31期
会計期間	自平成23年 10月1日 至平成24年 3月31日	自平成24年 10月1日 至平成25年 3月31日	自平成23年 10月1日 至平成24年 9月30日
売上高（千円）	706,772	1,273,267	1,499,834
経常利益（千円）	70,802	217,513	184,528
四半期（当期）純利益（千円）	68,331	195,946	198,196
四半期包括利益又は包括利益（千円）	—	200,985	198,600
純資産額（千円）	1,360,255	6,153,146	1,689,641
総資産額（千円）	1,786,105	6,577,915	2,064,825
1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	2.05	3.78	5.69
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期） 純利益金額（円）	—	3.74	—
自己資本比率（％）	76.16	90.59	81.83
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	195,528	377,718	148,628
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△1,582	222,271	△191,226
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△1	984	194,880
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高 （千円）	446,341	1,333,133	404,678

回次	第31期 第2四半期 会計期間	第32期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成24年 1月1日 至平成24年 3月31日	自平成25年 1月1日 至平成25年 3月31日
1株当たり四半期純利益金額（円）	2.20	2.14

（注）1 当社は第31期第3四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、第31期第2四半期連結累計期間の連結経営指標等に代えて、第31期第2四半期累計期間の提出会社の経営指標等について記載しております。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第31期第2四半期累計期間及び第31期の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当社は、平成25年1月1日付でパワーテクノロジー株式会社を吸収合併し、首都圏において大手企業を中心にWebマーケティング支援サービスを提供する同社の事業を承継いたしました。

これに伴い、当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、Webマーケティング事業を開始いたしました。

また、本合併に伴う新株式の発行により、当社の親会社であった株式会社アパマンショップホールディングスが所有する当社議決権の数が50%以下となり、当社の親会社には該当しないこととなり、その他の関係会社に該当することとなりました

この結果、平成25年3月31日現在では、当社グループは、当社、子会社1社及びその他の関係会社1社により構成され、システム開発事業、賃貸不動産情報サイト運営事業、Webマーケティング事業及びモバイルマーケティング事業の4事業を営むこととなりました。なお、当該4事業はセグメント情報における区分と同一であります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当社グループは、当第2四半期連結累計期間において、Webマーケティング支援分野に強みを持つパワーテクノロジー株式会社を吸収合併したことにより、Webマーケティング事業を開始いたしました。

これにより、当第2四半期連結累計期間において新たに発生した事業等のリスクは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

Webマーケティング手法の一つであるSEO（検索エンジン対応の最適化）については、日本国内の検索エンジンの利用が「Yahoo! JAPAN」と「Google」による寡占化状態にあることから、両社が行う表示順位判定基準（アルゴリズム）の変更による影響を受けることとなります。当社グループが持つノウハウ及びシステムにて、表示順位判定基準（アルゴリズム）の変更に対応しておりますが、今後もサービスの質を保てる保証はなく、サービスの質が低下した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

インターネット関連分野においては、メディアサービスの提供の一部において、個人情報を取り扱っております。万一、これらの個人情報が当社グループ又は業務提携先から漏洩した場合は、以後の事業活動が制限されたり、法令遵守に必要なコストが増加する可能性があります。さらに、損害賠償請求がなされたり、個人情報管理が不十分であるとの社会的批判により、信用の低下をもたらし、当社グループの今後の事業展開に悪影響を及ぼす可能性があります。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、第31期第3四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期との比較分析は行っておりません。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成24年10月1日～平成25年3月31日）におけるわが国の経済は、政権の交代や日銀の大胆なデフレ対策への期待感から、円安・株値上昇が進行するなど、景気の改善方向への動き出しが感じられました。しかしながら、欧州債務問題や中国の経済成長率の鈍化などの懸念もあり、不透明感は依然として完全には払拭されておりません。

当社グループが属する情報サービス産業におきましては、企業のシステム投資に対する意欲が今後改善に向かうであろうという期待感はあるものの、お客様からのコスト削減への要請が続く等、本格的な復調には至っておりません。一方、インターネット広告市場につきましては、「2012年（平成24年）日本の広告費」（株式会社電通、平成25年2月公表）において、高い成長率を示したとの分析がなされております。特にスマートフォンの普及拡大が顕著となっており、この分野の産業においては今後も高い成長が見込まれております。

このような環境下、当社グループは、平成25年1月1日付でパワーテクノロジー株式会社を吸収合併し、Webマーケティング事業を開始いたしました。合併後は新経営体制の下、既存事業の維持・拡大は勿論のこと、両社のお客様に対して、当社グループの持つ強みを活かした、より付加価値の高いサービス・ソリューションを提供することで、新しい事業の拡大に努めてまいりました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は1,273百万円、利益面におきましては、営業利益は222百万円、経常利益は217百万円、四半期純利益は195百万円となりました。

セグメント毎の業績は、次のとおりであります。

なお、当社グループはさらなる企業価値の向上のため、保有する技術力やノウハウによる新たな事業展開を推進しております。その一環として、平成24年1月4日に「賃貸不動産情報サイト運営事業」をスタート、平成24年5月22日に株式会社アップトゥーミーを子会社化して「モバイルマーケティング事業」を展開、加えて、平成25年1月1日にパワーテクノロジー株式会社との合併により、「Webマーケティング事業」を開始しております。

従いまして、既存事業を除いては前期との比較が出来ないため、「システム開発事業」についてのみ、参考として前年同四半期の単体の業績との比較を記載しております。

① システム開発事業

大手企業を中心としたお客様に対し、長年にわたってソリューションプロダクト及びソリューションサービスを提供しております。当第2四半期連結累計期間におきましては、不動産関連が比較的堅調に推移いたしましたが、通信関連のスポット案件が終了したことや、生活インフラ関連案件が縮小したことに伴い、売上高は前年同四半期に比して123百万円（19.2%）減少し、520百万円となりました。営業利益は売上高が減少したことにより前年同四半期に比して12百万円（15.9%）減少し、63百万円となりました。

② 賃貸不動産情報サイト運営事業

平成24年1月4日に賃貸不動産サイト「APAMAN」をスタートいたしました。同サイトにおいて、賃貸斡旋会社から提供を受けた物件情報を常に100万件以上掲載し、そこでの掲載料収入を中心とした事業を行っております。

当第2四半期連結累計期間における売上高は125百万円、営業利益は44百万円となりました。

③ Webマーケティング事業

平成25年1月1日を効力発生日としたパワーテクノロジー株式会社との合併により、旧パワーテクノロジー株式会社の事業を継承し、大手企業を中心としたWebマーケティングコンサルティング事業を中心に行っております。

当第2四半期連結累計期間における売上高（セグメント間の内部売上高を含む）は454百万円、営業利益は119百万円となっております。

なお、合併効力発生日が平成25年1月1日であるため、上記は平成25年1月1日から平成25年3月31日までの3ヵ月間の業績となっております。

④ モバイルマーケティング事業

完全子会社である株式会社アップトゥーミーを中心として、携帯電話・スマートフォンなどのモバイル端末向けのマーケティングのコンサルティング事業を行っております。

当第2四半期連結累計期間における売上高（セグメント間の内部売上高を含む）は186百万円、営業利益は75百万円となっております。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ4,513百万円増加し、6,577百万円となりました。これは主に、合併によりのれんが3,128百万円増加したこと、合併による受入や売上債権の回収により現金及び預金が928百万円増加したこと等によるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ49百万円増加し、424百万円となりました。これは主に、買掛金の増加21百万円や賞与引当金の増加12百万円等によるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ4,463百万円増加し、6,153百万円となりました。これは主に、合併等による資本剰余金の増加4,064百万円、四半期純利益による利益剰余金の増加195百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動による資金の増加377百万円、投資活動による資金の増加222百万円、財務活動による資金の増加0百万円に加え、合併に伴う資金の増加額が327百万円あったことにより、前連結会計年度末に比べ928百万円増加し、1,333百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により増加した資金は、377百万円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益228百万円、売上債権の減少額96百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により増加した資金は、222百万円となりました。これは主に、投資有価証券の償還による収入200百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により増加した資金は、0百万円となりました。これは主に、新株予約権の行使による株式の発行による収入0百万円によるものであります。

- (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題
当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

- (5) 研究開発活動
該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年5月2日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	66,628,160	66,667,760	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	66,628,160	66,667,760	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成25年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成25年1月1日付で当社と合併したパワーテクノロジー株式会社が新株予約権を発行していたため、合併契約に基づき当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 第2回新株予約権

決議年月日	平成24年12月14日 (注) 1
新株予約権の数 (個)	68 (注) 2
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	897,600 (注) 3
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1株当たり15 (注) 4
新株予約権の行使期間	自 平成25年1月1日 至 平成28年1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1株当たり140.14 資本組入額 1株当たり 70.07
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役または従業員のいずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができる。</p> <p>③ 租税特別措置法第29条ノ2に規定する税制の優遇措置を適用する新株予約権の行使にあたっては、以下の定めに従うものとする。</p> <p>(i) 権利行使にかかる年間の払込金の合計額が1,200万円を超えないこと</p> <p>(ii) 権利行使により取得した株式が金融商品取引業者等の新株予約権者本人名義の株式保護預り口座に保護預りされること</p> <p>④ その他の条件は、パワーテクノロジー株式会社より承継した「第4回新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1 決議年月日は、当該合併に係る合併契約が当社定時株主総会において承認可決された日を記載しております。
- 2 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数は13,200株。ただし、(注) 3 に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとします。
- 3 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。
- 4 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使に際して交付を受けることができる株式 1 株当たりの払込金額に当該新株予約権の目的となる株式の数を乗じた金額とします。
- 1 株当たりの払込金額は、金15円とします。
- なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により 1 株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行を行う場合、または、自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）は、次の算式により 1 株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1 株当たり払込金額」を「1 株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行います。

② 第3回新株予約権

決議年月日	平成24年12月14日 (注) 1
新株予約権の数 (個)	92 (注) 2
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	1,214,400 (注) 3
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1株当たり75 (注) 4
新株予約権の行使期間	自 平成25年1月1日 至 平成31年12月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1株当たり161.04 資本組入額 1株当たり 80.52
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができる。</p> <p>③ 租税特別措置法第29条ノ2に規定する税制の優遇措置を適用する新株予約権の行使にあたっては、以下の定めに従うものとする。</p> <p>(i) 権利行使にかかる年間の払込金の合計額が1,200万円を超えないこと</p> <p>(ii) 権利行使により取得した株式が金融商品取引業者等の新株予約権者本人名義の株式保護預り口座に保護預りされること</p> <p>④ その他の条件は、パワーテクノロジー株式会社より承継した「第7回新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1 決議年月日は、当該合併に係る合併契約が当社定時株主総会において承認可決された日を記載しております。
- 2 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数は13,200株。ただし、(注) 3 に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとします。
- 3 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。
- 4 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使に際して交付を受けることができる株式 1 株当たりの払込金額に当該新株予約権の目的となる株式の数を乗じた金額とします。
- 1 株当たりの払込金額は、金75円とします。
- なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により 1 株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行を行う場合、または、自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）は、次の算式により 1 株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1 株当たり払込金額」を「1 株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行います。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成25年1月1日 (注) 1	28,995	66,562	—	1,401,053	—	97,871
平成25年1月1日～ 平成25年3月31日 (注) 2	66	66,628	4,624	1,405,678	4,624	102,496

(注) 1 平成25年1月1日付のパワーテクノロジー株式会社との合併による増加であります。

2 新株予約権の行使による増加であります。

3 平成25年4月1日から平成25年4月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が39千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ3,188千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社アバマンショップホールディングス	東京都中央区京橋1丁目1-5	23,854	35.80
株式会社プレステージ・インターナショナル	東京都千代田区麴町1丁目4	5,165	7.75
中島 正三	東京都港区	4,255	6.38
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2丁目4-6	1,209	1.81
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	1,159	1.73
株式会社オプト	東京都千代田区四番町6番	993	1.49
丸山 三千夫	山梨県中巨摩郡	680	1.02
GMO VenturePartners投資事業有限責任組合	東京都渋谷区桜丘町2-6-1	662	0.99
楽天証券株式会社	東京都品川区東品川4丁目1-2番3号	657	0.98
松井証券株式会社	東京都千代田区麴町1丁目4	647	0.97
計	—	39,284	58.96

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 31,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 66,591,900	665,919	—
単元未満株式	普通株式 4,760	—	—
発行済株式総数	66,628,160	—	—
総株主の議決権	—	665,919	—

(注) 1 1単元の株式数は100株であります。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,700株(議決権57個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社システムソフト	福岡市中央区天神一丁目 12番1号	31,500	—	31,500	0.04
計	—	31,500	—	31,500	0.04

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	就任年月日
取締役	相談役	中島 正三	昭和45年1月24日生	平成15年4月 パワーテクノロジー株式会社設立 代表取締役 平成16年6月 株式会社プレステージ・インター ナショナル 取締役 平成17年6月 株式会社デジタルアクト 社外取 締役 平成18年8月 パワーテクノロジー株式会社 取 締役 平成19年9月 同社 代表取締役 平成20年6月 同社 取締役 平成25年1月 当社 取締役相談役 (現任)	(注) 1	4,255	平成25年 1月1日
取締役	執行役員 マーケティング事業本部 管理部長	和田 光伸	昭和49年6月2日生	平成17年6月 株式会社マナーパートナーズ 入 社 平成19年1月 株式会社ウィンシティ 入社 平成21年6月 パワーテクノロジー株式会社 入 社 平成21年10月 同社 管理部長 平成24年6月 同社 取締役管理部長 平成25年1月 当社 取締役執行役員マーケティ ング事業本部管理部長 (現任)	(注) 1	—	平成25年 1月1日
取締役		細田 洋平	昭和42年3月15日生	平成元年4月 サンワ・等松青木監査法人(現、 有限責任監査法人トーマツ)入所 平成22年10月 パワーテクノロジー株式会社 社 外取締役 平成22年11月 えそらフォレスト株式会社設立 代表取締役 (現任) 平成25年1月 当社 社外取締役 (現任) 平成25年1月 株式会社コマース21 代表取締役 (現任)	(注) 1	—	平成25年 1月1日
監査役		六川 浩明	昭和38年6月10日生	平成9年4月 弁護士登録 平成20年4月 小笠原六川国際総合法律事務所 (現任) 平成21年3月 株式会社船井財産コンサルタンツ (現 株式会社青山財産ネットワ ークス) 社外監査役 (現任) 平成21年12月 株式会社夢真ホールディングス 社外監査役 (現任) 平成21年12月 パワーテクノロジー株式会社 社 外監査役 平成23年6月 SBIモーゲージ株式会社 社外取 締役 (現任) 平成24年4月 東海大学大学院実務法学研究科 教授 (現任) 平成25年1月 当社 社外監査役 (現任)	(注) 2	—	平成25年 1月1日

(注) 1 平成25年1月1日 (パワーテクノロジー株式会社との合併の効力発生日) から平成25年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

2 平成25年1月1日 (パワーテクノロジー株式会社との合併の効力発生日) から平成28年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
監査役		川森 敬史	平成24年12月31日
監査役		渕ノ上 邦晶	平成24年12月31日

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、当社は、第31期第3四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書についての比較情報は記載しておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年10月1日から平成25年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、霞が関監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	404,678	1,333,133
売掛金	378,702	474,468
仕掛品	3,411	34,143
繰延税金資産	46,278	46,819
その他	34,258	72,293
貸倒引当金	—	△1,703
流動資産合計	867,329	1,959,154
固定資産		
有形固定資産	30,700	71,197
無形固定資産		
のれん	85,332	3,165,316
その他	60,841	117,521
無形固定資産合計	146,173	3,282,838
投資その他の資産		
長期前払費用	980,510	927,535
繰延税金資産	63	60,176
その他	40,047	277,013
投資その他の資産合計	1,020,622	1,264,724
固定資産合計	1,197,496	4,618,760
資産合計	2,064,825	6,577,915
負債の部		
流動負債		
買掛金	44,108	66,053
未払法人税等	30,594	36,255
賞与引当金	24,621	36,751
その他	115,236	111,344
流動負債合計	214,560	250,405
固定負債		
繰延税金負債	1,499	5,047
退職給付引当金	152,615	160,681
資産除去債務	6,508	6,555
その他	—	2,079
固定負債合計	160,623	174,364
負債合計	375,184	424,769

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,401,053	1,405,678
資本剰余金	97,871	4,161,880
利益剰余金	198,196	394,142
自己株式	△8,018	△8,023
株主資本合計	1,689,103	5,953,678
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	537	5,575
その他の包括利益累計額合計	537	5,575
新株予約権	—	193,892
純資産合計	1,689,641	6,153,146
負債純資産合計	2,064,825	6,577,915

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	1,273,267
売上原価	757,717
売上総利益	515,550
販売費及び一般管理費	* 293,164
営業利益	222,385
営業外収益	
受取利息	1,022
受取配当金	130
その他	2,242
営業外収益合計	3,395
営業外費用	
支払手数料	4,012
その他	4,254
営業外費用合計	8,266
経常利益	217,513
特別利益	
新株予約権戻入益	14,660
特別利益合計	14,660
特別損失	
合併関連費用	4,141
特別損失合計	4,141
税金等調整前四半期純利益	228,033
法人税、住民税及び事業税	32,135
法人税等調整額	△48
法人税等合計	32,087
少数株主損益調整前四半期純利益	195,946
四半期純利益	195,946

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

		当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益		195,946
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金		5,038
その他の包括利益合計		5,038
四半期包括利益		200,985
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益		200,985

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
 (自 平成24年10月1日
 至 平成25年3月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	228,033
減価償却費	72,888
のれん償却額	48,245
新株予約権戻入益	△14,660
賞与引当金の増減額 (△は減少)	12,129
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	8,066
受取利息及び受取配当金	△1,152
売上債権の増減額 (△は増加)	96,059
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△30,732
未払金の増減額 (△は減少)	△8,646
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△13,330
その他	7,825
小計	404,726
利息及び配当金の受取額	279
法人税等の支払額	△45,605
法人税等の還付額	18,318
営業活動によるキャッシュ・フロー	377,718
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△20,143
無形固定資産の取得による支出	△6,478
無形固定資産の売却による収入	40,769
投資有価証券の償還による収入	200,008
差入保証金の回収による収入	8,115
投資活動によるキャッシュ・フロー	222,271
財務活動によるキャッシュ・フロー	
新株予約権の行使による株式の発行による収入	990
自己株式の取得による支出	△5
財務活動によるキャッシュ・フロー	984
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	600,974
現金及び現金同等物の期首残高	404,678
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	327,480
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 1,333,133

【会計方針の変更】**(税金費用の計算方法の変更)**

税金費用の計算については、従来は連結子会社の税金費用を、四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、年度決算と同様の方法にて計算する方法に変更しております。

これは、第1四半期連結累計期間を含む連結会計年度より連結納税制度を適用したことから、四半期連結累計期間の課税所得に対応する税金費用をより正確に反映させるために行ったものであります。

なお、当該変更による四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であり、遡及適用は行っておりません。

(減価償却方法の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成24年10月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】**(四半期連結損益計算書関係)**

- ※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)
役員報酬	45,340千円
給与手当	92,439
賞与引当金繰入額	4,565
退職給付費用	3,661
のれん償却額	48,245

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	1,333,133千円
現金及び現金同等物	1,333,133

- ※2 当第2四半期連結累計期間に合併したパワーテクノロジー株式会社より引き継いだ資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。なお、合併により増加した資本金及び資本準備金はありません。

流動資産	815,298千円
固定資産	445,587
資産合計	1,260,885
流動負債	101,996
固定負債	3,422
負債合計	105,418

(株主資本等関係)

株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成25年1月1日付でパワーテクノロジー株式会社と合併したことにより資本剰余金が4,059,384千円増加いたしました。また、当第2四半期連結累計期間における新株予約権の行使による新株式の発行により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ4,624千円増加いたしました。この結果、当第2四半期連結会計期間末において資本金が1,405,678千円、資本剰余金が4,161,880千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自平成24年10月1日至平成25年3月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	システム 開発事業	賃貸不動産情報 サイト運営事業	Webマーケ ティング事業	モバイルマーケ ティング事業	合計
売上高					
外部顧客への売上高	520,511	125,000	446,684	181,071	1,273,267
セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	7,882	5,782	13,664
計	520,511	125,000	454,566	186,853	1,286,931
セグメント利益	63,922	44,015	119,922	75,110	302,970

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	302,970
のれんの償却額	△48,245
全社費用(注)	△32,339
四半期連結損益計算書の営業利益	222,385

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

平成25年1月1日付でパワーテクノロジー株式会社と合併したことに伴い、当第2四半期連結会計期間より、報告セグメントを従来の「システム開発事業」、「賃貸不動産情報サイト運営事業」及び「モバイルマーケティング事業」の3区分から、「システム開発事業」、「賃貸不動産情報サイト運営事業」、「Webマーケティング事業」及び「モバイルマーケティング事業」の4区分に変更しております。

(減価償却方法の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成24年10月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる、セグメント利益に与える影響は軽微であります。

4 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

平成25年1月1日付でパワーテクノロジー株式会社と合併したことに伴い、のれんが発生しております。

なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第2四半期連結累計期間においては3,128,230千円であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 パワーテクノロジー株式会社
事業の内容 事業開発支援事業、集客企画・運営事業、システム開発・運用事業

(2) 企業結合を行った主な理由

パワーテクノロジー株式会社は、成長が続くWebマーケティング支援分野において日本有数の実績を持ち、首都圏において大手企業を中心にサービスを提供するとともに、顧客の事業開発サポート並びにそこから派生するサイト・ツール開発運営、最近ではシステム系の開発支援なども手掛けるなど、順調に業績を伸ばしている企業であります。

近年、システム開発におけるWebシステムの重要性が高まっていることを背景とし、両社が持つノウハウの共有や人材の交流を深めながら、両社の顧客に対し、より付加価値の高いサービス、ソリューションを提供することで一層の事業拡大を目指すことができる、という両社の判断により、今回の合併を決定いたしました。

(3) 企業結合日

平成25年1月1日

(4) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、パワーテクノロジー株式会社を消滅会社とする吸収合併方式

(5) 結合後企業の名称

株式会社システムソフト（当社）

(6) 取得した議決権比率

合併直前に所有していた議決権比率 0%
企業結合日に追加取得した議決権比率 100%
取得後の議決権比率 100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

企業結合の対価である株式を当社が交付しており、かつ、当社の総体としての株主が結合後企業の議決権の過半数を占めることから、当社を取得企業と決定いたしました。

2 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成25年1月1日から平成25年3月31日まで

3 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	企業結合日に交付した株式会社システムソフトの普通株式の時価	4,059,384千円
	企業結合日の新株予約権の時価	216,812
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	7,500
取得原価		4,283,696

4 合併に係る割当ての内容

会社名	当社 (存続会社)	パワーテクノロジー株式会社 (消滅会社)
合併に係る割当ての内容	1	6.62
合併により発行する新株式数	普通株式：28,995,600株 (当社は、その保有する自己株式を本合併による株式の割当てに充当いたしません。)	

パワーテクノロジー株式会社の普通株式1株に対して当社の普通株式6.62株を割当交付いたしました。

当社は、株式会社TMACから提出された合併比率の算定結果を参考とし、パワーテクノロジー株式会社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、同社と協議を重ねた結果、最終的に上記の合併比率が妥当であるとの判断に至り合意いたしました。

なお、合併の効力発生日の前日までにパワーテクノロジー株式会社に対して同社株主の株式会社セプターニ・ホールディングス及び株式会社セプターニより株式買取請求の申し出があり、同社グループとの営業上の取引関係の希薄化等を踏まえ合意いたしました。その結果、合併により発行する新株式数につきましては、合併契約締結時には37,601,600株を予定しておりましたが、28,995,600株に変更になっております。

5 合併に伴う新株予約権に関する取扱い

本合併に際してパワーテクノロジー株式会社の新株予約権者に対して、その所有するパワーテクノロジー株式会社の新株予約権（各新株予約権1個あたりのパワーテクノロジー株式会社の普通株式2,000株）1個につき当社の新株予約権1個（各新株予約権1個あたりの当社の普通株式13,200株）の割合をもって割当てました。

6 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

3,128,230千円

なお、のれん金額は、取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	3円78銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	195,946
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	195,946
普通株式の期中平均株式数(株)	51,878,653
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	3円74銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	—
普通株式増加数(株)	522,026
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成25年5月2日

株式会社システムソフト

取締役会 御中

霞が関監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森内 茂之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡邊 誠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社システムソフトの平成24年10月1日から平成25年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年10月1日から平成25年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社システムソフト及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成25年5月2日
【会社名】	株式会社システムソフト
【英訳名】	SystemSoft Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉 尾 春 樹
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	福岡県福岡市中央区天神一丁目12番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長吉尾春樹は、当社の第32期第2四半期（自平成25年1月1日 至平成25年3月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。